

あやべ・クロスロー大会を初開催

市スポーツ推進委員連絡協議会（滝下香代子会長）は3月10日、あやべ・日東精工アリーナ（市民センター、西町三丁目）で、市長杯第1回あやべ・クロスロー大会を開催しました。この競技は、同協議会が平成24年に考案。性別や年代、障害の有無を問わず誰もが楽しめるスポーツとして注目を集めています。当日は24チーム102人が参加。綾部中学校3年（当時）の岩鼻大河さんは「相手のバックを狙うのが難しかった。クラスの人々と一緒に楽しめた」と笑顔で話しました。

市公式YouTubeで配信中心！

YouTube



常熟市卓球交流団が来綾

市の友好都市・中国常熟市の卓球交流団（朱曉斌団長）15人が、4月5日から7日まで本市を訪れました。常熟市卓球交流団の来訪はコロナ禍を経て7年ぶり。市卓球協会（大田宏一会長）が友好都市締結35周年を記念し招待しました。同団のメンバーは、西町三丁目のあやべ・日東精工アリーナ（市民センター）で同協会の選手らと交流試合をしたり、周辺の観光を楽しんだりしました。

4月6日には、同団を代表して2人が市役所を訪問。山崎市長に常熟市名誉市民、市日本中国友好協会の松本哲郎会長に常熟市人民友好使者の証書などを手渡しました。



中東和平を考える連続講演会終わる

「中東和平を考える連続講演会」（綾部世界連邦運動協会主催）の最終回が3月27日、大島町のふれあいセンターで行われました。講師は「中東和平プロジェクト」に創設から携わっている矢野裕巳さん。パレスチナの現状や、同プロジェクトを継続することの意義を訴えました。

1月に始まった同講演会は、同協会が、中東情勢への学びを深め平和について考えてもらおうと企画したもの。全6回開催し、延べ181人が聴講しました。



まゆピーのふせんが完成！

市は、市のマスコットキャラクター「まゆピー」を通じた情報発信を目的に、型抜きふせんを作成しました。ふせんは30枚つづりで、シンプルで使いやすいデザインが特長。販売価格は1個280円（税込み）です。青野町のあやべ特産館と駅前通りの観光案内所で販売中。職場や学校などさまざまな場面で、ご活用ください。



市史「続編」を発行

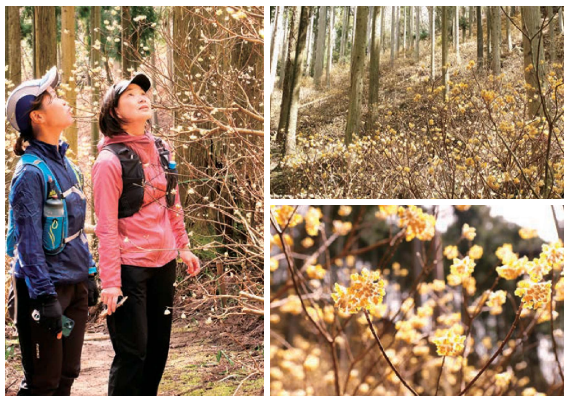
市教育委員会はこのほど、綾部市史の「続編」を発行しました。市史の編さんは、市制施行70周年記念事業として令和2年度に着手。綾部市史編さん委員会（上原直人委員長）を中心に、4年の歳月をかけて作成しました。市史の発刊は「上巻」「史料編」「下巻」に続き4冊目。昭和50年ごろから令和にかけて約50年の綾部市の歩みを記録したもので、綾部市市民憲章に沿った章立てとしています。

仕様は、A5版、706ページ、外箱カバーケース入り。全編カラー印刷で1冊税込み5,000円です。社会教育課や資料館窓口で販売しているほか、図書館などで閲覧することもできます。図書館では、貸し出しもしています。



里山を黄色に染める

水源の里・老富で、春の訪れを告げるミツマタの花が満開になり、里山一面を黄色に染め上げました。このミツマタ群生の光景が、世界各地の絶景写真を集めた航空会社の世界版カレンダーの4月に採用されています。花の見頃は3月末から4月上旬ごろ。開花期間には大勢の人が訪れ、ミツマタの花を撮影したり、眺めながら散策したりする人々にぎわいました。



7月から

高齢者等の負担軽減へ

ごみ出し支援を開始

過疎化や核家族化が進み、高齢者や障害者だけの家庭では日常のごみ出しが困難になってきています。市はこの問題に対する解決策の一つとして、7月1日から「高齢者等ごみ出し支援戸別収集事業」を開始します。(記事ID4470)

利用料は月額550円

同事業は、収集時間の午前7時8時にごみを集積所まで運ぶことが困難な高齢者や障害のある人の自宅に収集事業者が出向き、戸別にごみを回収するもの。対象は、市内在住で①自力で集積所へごみを出すことができない②家族らによるごみ出しの支援が受けられない③介護保険や障害福祉サービスのホームヘルプサービス等を利用している④の3つの要件を全て満たす人です。



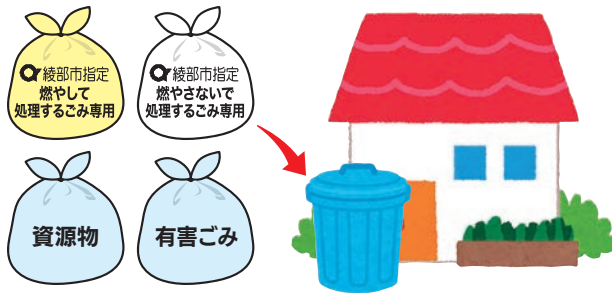
収集するのは、燃やして処理するごみ、燃やさないで処理するごみ、ペットボトルなどの資源物、乾電池などの有害ごみ。粗大ごみや家電4品目、衣類は除きます。1回の収集で3袋まで出すことができ、利用料は税込み月550円です。

申請は5月16日から

同事業を利用するには、市へ申請が必要。市で審査を行い、利用の可否を通知します。申請書は▽環境保全課(クリーンセンター)▽地域包括支援課▽高齢者支援課▽障害者支援課へ配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。申請受け付けは5月16日に各課窓口で開始。詳しくは、環境保全課☎(42)1489へ。

ごみの出し方

利用者が実施



- ・ふた付きのポリ容器を用意し、市が配布する専用のシールを貼って玄関前などに設置
- ・ごみを分別してごみ袋を収集日の午前8時までにポリ容器の中へ入れる



ごみは「守ろうごみマナー」のとおり分別してください

市の委託事業者が回収



- ・収集日に市が委託する事業者が回収

燃やして処理するごみ (週1回)

月・木コースの地域は木曜日
火・金コースの地域は金曜日

燃やさないで処理するごみ (年2回)

4、10月の地域の収集日

資源物と有害ごみ (月1回)

地域の収集日